

## くらし安全安心だより

### 意図せぬ手数料が！

#### －クレジットカードの初期設定がリボ払い－

##### 【事例】

旅行の際に、カード会社に勧められてクレジットカードを作った。申し込み時は**利用限度額の確認はあったが、支払い方法の確認はなかった**。初めて届いた利用明細を見たらリボ払いで設定され手数料が取られていた。 (学生 女性)

##### 【アドバイス】

- ★**リボルビング払い**（以下、リボ払い）とは、**あらかじめ設定した一定額を毎月支払うクレジットカードの支払い方法**です。買い物を重ねても**月々の支払いが一定額になる一方、毎月手数料がかかる、支払残高が分かりにくい、支払が長期化する**といったことも生じます
  - ★クレジットカードが**リボ払い専用の場合や初期設定の支払い方法がリボ払い**になっていることもあるので、**申し込む際はよく確認**しましょう。分からないことがあればカード会社に説明を求めましょう
  - ★**利用明細を定期的に確認**し、心当たりのない手数料が請求されているなど、**不明な点があるときは、すぐにカード会社に問い合わせ**ることも大切です
  - ★困ったときは、早めに消費生活センターに相談ください。
- ※二戸消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルや多重債務（債務整理・過払い金返還請求）などの相談に応じています。
- 一人で悩まずに、ぜひ相談ください。
- 二戸消費生活センター  
相談時間 平日午前9時～午後4時（☎23-5800）